

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和7年5月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況 (累積違反点数)			
						事業者	九州運輸 局内	運輸支局 内	当該(営) 違反点数
令和7年5月7日	イサゴタクシー株式会社(法人 番号8320001009950) 代表 者後藤信寛	本社営業所	文書警告 文書勧告	道路運送法(以下 「法」)第23条第3 項、法27条第3項	令和7年3月28日、長期間、監査を実施していないことを端緒に監査実施。4件の違反が認められた。(1)運行 管理者の選任(解任)届出違反(法第23条第3項)、(2)運 転者に対する指導監督違反(旅客自動車運送事業運 輸規則(以下「運輸規則」)第38条第1項)、(3)指導主任 者の選任届出義務違反(運輸規則第68条第1項第3 号)、(4)指導主任者の転任(退任)届出義務違反(運輸 規則第68条第1項第4号)	0	0	0	0
	大分県日田市隈1丁目1番 32号	大分県日田市隈1丁目1番 32号							
令和7年5月30日	清瀬タクシー有限会社(法人 番号3320002013840) 代表 者清瀬治	本社営業所	文書警告 文書勧告	道路運送法第27条 3項	令和7年4月22日、長期間、監査を実施していないことを端緒に監査実施。6件の違反が認められた。(1)疾 病、疲労等のおそれのある運行業務(旅客自動車運送 事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第5項)、(2)乗 務員等台帳の記載事項等義務違反(運輸規則第37条 第1項)、(3)運転者に対する指導監督違反(運輸規則第 38条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記載事項 義務違反(運輸規則第38条第1項)、(5)指導主任者の 選任届出義務違反(運輸規則第68条第1項第3号)、(6) 指導主任者の転任(退任)届出義務違反(運輸規則第68 条第1項第4号)	0	0	0	0
	大分県宇佐市大字四日市 1447の3	大分県宇佐市大字四日市 1447の3							